

The background features three large, semi-transparent blue circles of varying sizes and two thin blue diagonal lines crossing the page. The text is centered and reads:

平成26年度

第4次富田林市総合計画

フォローアップ会議報告書

目次

はじめに	・・・ 1
I. フォローアップ会議の基本方針	・・・ 2
II. 総合計画の進捗状況の評価	・・・ 4
III. 総合計画進捗状況調査の評価	・・・ 7
IV. 担当課との意見交換	・・・ 8
おわりに	・・・ 9



はじめに

今年度のフォローアップ会議は、昨年度に引き続き、市長から第4次総合計画の実施状況を調査・確認・評価し、その結果を報告するように求められたことを受けて開催されました。

多くの市民の参加により策定され、平成19年度からスタートした第4次総合計画も、8年目を迎えました。

また、計画策定後5年の中間年にあたる平成23年度には、第4次総合計画の基本計画について、人口減少を始めとする社会状況の変化や、防災を始めとする社会的気運の変化など、時代潮流の変化による大きなずれが生じていないかを確認するために、基本計画検証会議が開催され、その方向性について大きな逸脱がないことが確認されました。

フォローアップ会議は、総合計画に明記された「さまざまな施策は、基本計画に沿って実施されていく必要があります。これらの実施状況を調査、検証、評価するための会議などを設置し、基本計画をフォローアップします。」との趣旨をうけ、平成21年度に設置され、これまで平成21年度、22年度、24年度、25年度にそれぞれ会議を開催し、基本計画の着実な進捗に向けた議論を重ねてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議や基本計画検証会議での取り組みの経過を踏まえながら、“総合計画の進捗状況の評価”を行うとともに、新たな取り組みとして、政策推進課が行った“総合計画取組状況調査の評価”や“担当課との意見交換”を行いました。

その要旨をご報告します。

平成27年3月30日
富田林市総合計画フォローアップ会議
座長 吉川 耕司

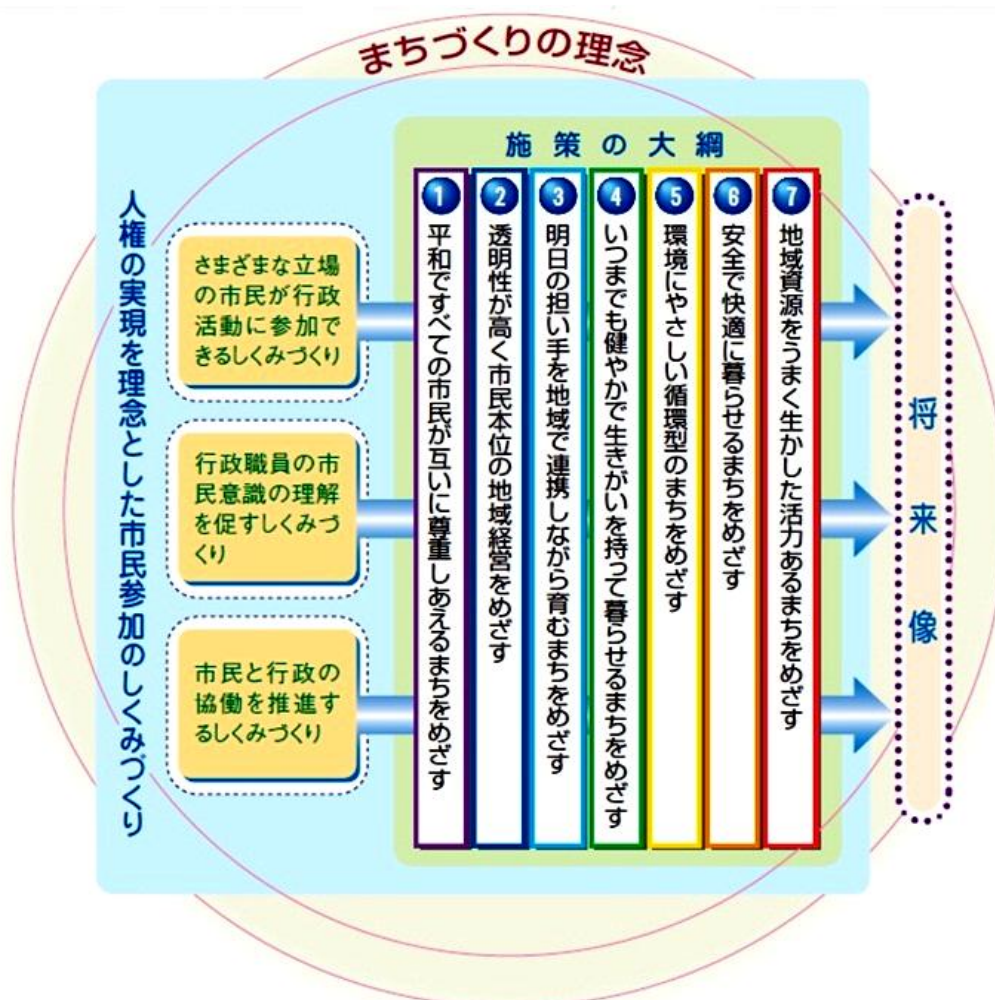
I. フォローアップ会議の基本方針

1. 基本方針の確認

これまでの総合計画は、個別の行政課題中心の言わば「縦糸」中心の計画でした。

しかし、第4次総合計画では、市政始まって以来初めて、基本計画の第1章に「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」として、次のようなことを目標とした“3つのしくみづくり”を求めています。そして同時に、この“3つのしくみづくり”を「横糸」として、個別の行政課題という「縦糸」の中に織り込むことを求めています。

- さまざまな立場の市民が行政活動に参加できるしくみづくり
市民がさまざまな形で行政参加していくことで市民自身が育っていく
- 行政職員の市民意識の理解を促すしくみづくり
行政職員が市民活動に参加することで市民意識を育てていく
- 市民と行政の協働を推進するしくみづくり
共に育った市民と行政職員が対等な立場で協働してまちづくりに知恵と汗をかく



2. 今年度会議のあり方

これまでのフォローアップ会議では、総合計画にうたわれた「横糸」の反映に関する検証を重視することによる市民協働・市民参加の推進に向けた「しくみづくり」や、総合計画を中心とした PDCA サイクルの活用を行うための「しかけづくり」を目的に、「フォローアップ会議の組織化」、「検証のための資料の整備」、「職員の合意、周知、理解を進める方策」などについての提案を行い、総合計画の実施状況の確認と評価を進めてきました。

今年度は、これまでのフォローアップ会議・基本計画検証会議での取り組みや、総合計画が後半を迎えていることを踏まえて、“総合計画の実効性を担保するための評価の継続”と、“市民と行政の相互理解を深める”の2つを視点におき、取り組み状況の点検と評価を行うとともに、フォローアップ会議と担当課との意見交換も行いました。

Ⅱ. 総合計画の進捗状況の評価

総合計画に基づくまちづくりは、基本構想に示す目指すべき将来像の実現に向けて、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”としての「横糸」を、基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”としての「縦糸」に織り込みながら進めることとされています。

総合計画の進捗状況の評価するためには、「横糸」と「縦糸」について、それぞれの取り組み状況を確認することが必要であることから、今年度についても、基本計画第1章と第2章、それぞれの取り組み状況について点検を行いました。

1. 基本計画第1章について

基本計画第1章では、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」の実現に向けて、「さまざまな市民の人権が実現され、市民の主体的なまちづくり活動を活性化するとともに、市民参加や協働のまちづくりを推進するための多様なしくみを整えます。」という方向性が示されています。

基本計画第1章の進捗状況の評価するためには、取り組みが基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があり、経年的にデータを蓄積・整備している「フォローアップシート①」を用いて、点検を行いました。

【取り組み状況】

平成25年度には、「フェイスブックの運用開始」、「市民会議にて市民公益活動推進指針第2期実施計画の中間報告書作成」、「災害時の多言語支援センター設立訓練、避難所体験」、「地域防災マップ作成支援」など、基本計画の方向性に沿った新たな取り組みが、これまでの取組みに加えて行われていることが確認できました。

【評価と課題】

昨年度のフォローアップ会議では、計画期間中の取り組みを“見える化”する形で整備を進めている「フォローアップシート①」を点検する限り、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”は、着実に進展していると言えるかと評価しました。

今年度の点検結果を見ても、少しずつではありますが、基本計画の方向性に沿った市民参加の取組みは増えてきており、そういった点から言えば、基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”は、順調に進展していると言えます。

また、フォローアップシートをはじめとする、市全体の取組みを総合計画の体系に沿って経年的に整理した資料は、市民と行政の共通の財産と言え、こうした資料の蓄積は、第4次総合計画を継続的にフォローアップしてきたことによる成果とも考えられます。

“3つのしくみづくり”は、『市民』と『行政』のそれぞれが、“発想の転換”に努めることにより推進されることから、今後においても、市民と行政の共通の財産とも言える会議資料や議論の内容を有効に活用することができるよう、効果的な情報発信に努めてください。

2. 基本計画第2章について

基本計画第2章では、基本構想に掲げる“7つの施策大綱”を推進するために必要な、分野別の方向性が示されています。

基本計画第2章の進捗を評価するためには、“7つの施策大綱”の推進に向けて実施される各事務事業が、適切な成果指標を設定しながら、基本計画の方向性に沿って進められていることを確認する必要があります。

昨年度は、より総合的な視点で評価を行う観点から、点検の対象となる事務事業を基本計画第2章各節各項単位に拡充するとともに、これまで行ってきた成果指標の適切な設定方法の点検だけでなく、各事務事業の取り組みの状況について、「事務事業評価表」を用いて、点検を行いました。

今年度は、継続評価の有効性の観点から、昨年度点検を行った事業と同一の事業について、「事務事業評価表」を用いた点検を行いました。

本年度点検を実施した事業

2章1節1項	平和のつどい
2章1節2項	人権文化センター事業（講座事業）
2章1節3項	男女共同参画推進事務
2章2節1項	広報誌発行事業
2章2節2項	小学校耐震及び補強事業
2章3節1項	保育所職員研修事業
2章3節2項	生涯学習推進事業
2章4節1項	救急救命士の育成事業
2章4節2項	がん予防対策事業
2章4節3項	地域生活支援事業
2章4節4項	保健事業（特定健康診査）
2章5節1項	公害対策事業
2章5節2項	公園管理事業
2章6節1項	防犯対策事業
2章6節2項	道路維持補修事業
2章6節3項	（仮称）若松地区公共施設再整備事業
2章7節1項	下排水路管理事業
2章7節2項	商業活性化総合支援事業
2章7節3項	観光振興事業

【取り組み状況】

点検を実施した各事務事業評価表については、事務事業評価表の記載内容の充実など、これまでのフォローアップ会議で指摘・提言を行ってきた事項への対応も含めて、取り組みが安定化してきているほか、基本計画第2章第1節第1項「平和のつどい」においては、前年度の実績を踏まえた事業見直しにより、成果目標の実績値が好転するような取り組みも確認することができました。

【評価と課題】

基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”を推進するためには、分野別に展開される各事務事業が、適切な成果指標を設定し、事務事業評価に取り組みながら進められる必要があります。

昨年度のフォローアップ会議では、点検のために抽出した事業を見る限り、成果指標の設定をはじめとする事務事業評価の取り組みは、着実に定着してきていると言え、そういった意味では、“7つの施策大綱”の推進に向けた各分野の取り組みは、順調に進められていると評価しました。

今年度の点検結果を見ても、当初苦労していたと思われる指標の設定も含め、事務事業評価の取り組みは定着してきている印象を受け、また、取り組みを通じた事業の見直しにより、成果目標の実績値が好転するような事例も確認できました。そういった点から言えば、基本計画第2章で示す“7つの施策大綱”の推進に向けた各分野の取り組みは、順調に進展していると言えます。

しかしながら、昨年度のフォローアップ会議でも提言したとおり、今後、“7つの施策大綱”をさらに推進するためには、事務事業評価の質の向上が必要です。そのためには、取り組みの過程において、行政サービスの受益者である市民の多様な視点を取り入れるなど、行政と市民の意識の差を埋めることが重要となり、また、それは“3つのしくみづくり”の進展にも寄与するものと考えます。

総合計画が後半を迎えていることを踏まえ、総合計画全体の実効性を担保するためにも、可能な限り全ての事業について、質の高い事務事業評価の取り組みを進める必要があります。

また、その情報を『行政』内部で活用するだけでなく、成果を取りまとめて、『市民』に“見える”形で情報発信し、有効活用出来るようにすることが必要と考えます。

以上のことを踏まえながら、今後も取り組みの継続と、事業効果の確保に努めてください。

Ⅲ. 総合計画取組状況調査結果の評価

今年度のフォローアップ会議では、第4次総合計画が8年目を迎えていることを踏まえ、政策推進課が実施した、第4次総合計画の全計画事業を対象とした、取組状況調査の集計結果について、点検を行いました。

今回の調査では、第4次総合計画の計画期間中に実施された全ての計画事業について、それぞれの進捗状況と基本計画第1章で示す“3つのしくみづくり”の取組み状況が評価されており、さらに政策推進課によるヒアリングにより、評価の視点を平準化する工夫も行われていました。また、その結果を総合計画の施策体系に沿って数値化し、客観的に取組みの状況が確認できる資料となっていました。

取組状況調査の集計結果を見ると、基本計画第1章の“3つのしくみづくり”については、法律により実施が義務付けされた事業など、その性質にそぐわないものを除き、殆どの事業で市民参加の取組みは行われていることが確認できますが、「A：十分取組んでいる」と評価した事業は、取組みを行った事業の約2割から3割となっており、多くの事業で市民参加の取組みをさらに進める余地があると言えます。

第4次総合計画に掲げた“3つのしくみづくり”については、今後も重要な取組みであると考えられることから、フォローアップ会議からの提案内容も含めて、引き続き取組みの推進に努めてください。

各施策の進捗状況については、期限を定めて実施する施設改修など、計画期間中に取組みが完了している事業を含め、殆どの事業が実施されていますが、取組み事業数については、基本計画第2章第2節「透明性が高く市民本位の地域経営をめざす」、第2章第3節「明日の担い手を地域で連携しながら育むまちをめざす」、第2章第4節「いつまでも健やかで生きがいを持って暮らせるまちをめざす」の取組みが、その多くを占めていることが確認できました。また、基本計画全体では実施された事業の大半が継続して実施すべきと評価しており、また半数以上の事業が、今後の重要度が高いと評価されています。

全国的に少子高齢化や人口減少の進行が課題となっている近年の社会情勢を鑑みれば、行政サービスの実施にあたっては、コスト意識をもって取り組んでいくことが必要と考えますが、一方ではコスト優先による弊害もあることから、その点に留意しつつ、今後においても、行政と市民の相互理解を深めることにより市民ニーズを的確に把握し、質の高い成果指標を設定の上、効果的で効率的な施策の実施に努めてください。

IV. 担当課との意見交換について

昨年度、フォローアップ会議が提案した「今後のフォローアップにおいては、各分野に携わる職員の参加機会を確保するなど、行政と市民の相互理解を深める取り組みについて、可能なところから実施していく」という内容を受け、フォローアップ会議と担当課職員との意見交換を、新たな取り組みとして実施しました。

また、意見交換の実施にあたっては、基本計画第1章・第2章の各施策を実施する担当課のうち、総合計画全体のバランスも考慮した上で、以下の担当課を選定し、担当課が所管する事務事業の実施過程における“3つのしくみづくり”の取り組み状況を中心に、ヒアリングを行いました。

意見交換を実施した担当課

1章	人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり	市民協働課
2章3節	明日の担い手を地域で連携しながら育むまちをめざす	こども未来室
2章5節	環境にやさしい循環型のまちをめざす	下水道課
2章7節	地域資源をうまく生かした活力あるまちをめざす	商工観光課

担当課との意見交換を行う中で、様々な事務事業の取り組み状況をヒアリングしましたが、担当課が所管する事務事業の実施過程においては、市民をはじめ、関係団体、事業者など、地域社会を形成する多様な主体との関わりが日常的に存在し、その関わりの中で、行政サービスについての説明や情報提供、また相談や意見など市民ニーズへの対応も含めて、日々市民と行政の間で対話が行われていることが確認できました。

その対話の中では、市民にとっては分かりづらい部分もある行政活動を、少しでも理解してもらうことができるように対応している誠実な姿勢や、市民の意見を少しでも事業へ反映しようという姿勢、また補助事業や委託事業において、相手方に全てを委ねるのではなく、ともに良い物を作り上げていこうという姿勢も見受けられ、これらのことは、市民参加の“3つのしくみづくり”の実践であり、「横糸」を「縦糸」に織り込んだ結果がもたらす“結び目”にはかならないとの印象を受けました。

今回の担当課との意見交換では、担当課における事務事業の実施課程において、“3つのしくみづくり”が、自然な意識下において実践されていることが確認できましたが、これは、ある意味では、職場風土の醸成が図られてきた成果とも言えるのではないかと考えます。

しかしながら、担当課が日々の業務を円滑に遂行する上で、“3つのしくみづくり”をさらに意識することで、行政と市民の“発想の転換”が促され、相互理解が深まり、またそれが“さらなる発想の転換”へと繋がる好循環を生み出すものと考えます。

総合計画に基づくまちづくりは、「横糸」を「縦糸」に織り込みながら進めることとされていますが、今後においても、様々な場面で“結び目”を作り、その“結び目”を育てることが、「横糸」の「縦糸」への織り込みの質を高めるものになると考えます。

おわりに

今年度のフォローアップ会議では、総合計画が後半を迎えていることを踏まえ、総合計画全体を捉えた進捗状況の評価の継続を行うとともに、より客観的な視点で進捗状況の評価することを目的に、総合計画取組状況調査結果の点検を行い、また市民と行政の相互理解を深める取り組みとして、担当課との意見交換を実施しました。

フォローアップ会議は、総合計画基本計画について、その実施状況を調査、確認及び評価することが目的となっていますが、毎年のフォローアップを通じて整備を進めてきた、フォローアップシートをはじめとする計画期間中の様々な取り組みを、経年的に一覧化した資料の蓄積は、第4次総合計画の大きな成果とも言えるのではないかと考えます。

さらに今年度は、市が自主的に計画期間中の計画事業の進捗状況等の調査を行い、その結果を数値化することで、客観的に評価することのできる資料を整備したことは、これまでにない取り組みであり、大変有意義であったと考えます。

しかしながら、「Ⅱ. 総合計画の進捗状況の評価」でも述べたように、市民と行政の共通の財産とも言える資料の蓄積を、効果的な情報発信を含め、市民と行政が有効活用していくことが、今後のまちづくりを好転させる鍵になるものと考えます。

また、今年度のフォローアップ会議では、担当課との意見交換を新たな取り組みとして実施しましたが、この意見交換を通じて、担当課での事務事業の実践は、まさに“3つのしくみづくり”の実践ということも確認され、我々フォローアップ会議にとっても、出席された担当課の職員にとっても、意見交換の場が、新たな気づきの場となり、“発想の転換”の場となったのではないかと考えています。

多くの市民の参加により策定された第4次総合計画の進展により、「人権の実現を理念とした市民参加のしくみづくり」は、芽生え、今なお成長し続けています。

第4次総合計画の目標年次が平成28年度であることを踏まえ、その芽を枯らすことのないよう、第4次総合計画の基本理念が発展的に継承された次期総合計画を自らの意思を持って策定されることを期待するとともに、その芽がやがて幹となり、地域にいつまでも根ざすものとなるよう、今後取り組みが進められることを祈念いたします。

平成 26 年度フォローアップ会議委員一覧 (順不同)

氏 名	所 属 等 ※	備 考
大 西 美 苗	富田林市婦人団体連絡協議会会長	
前 川 仁 三 夫	市民懇談会副会長	職務代理
湯 口 香 津 子	東公民館クラブ連絡会会長	
吉 川 耕 司	大阪産業大学教授	座長

※所属等については、第 4 次総合計画 P.153「総合計画審議会委員」より転記

平成 26 年度会議の開催日

第 1 回	平成 27 年 1 月 28 日
第 2 回	平成 27 年 2 月 13 日
第 3 回	平成 27 年 2 月 23 日
第 4 回	平成 27 年 3 月 9 日
第 5 回	平成 27 年 3 月 30 日

平成 26 年度フォローアップ会議資料一覧

第 1 回	平成 26 年度総合計画フォローアップ会議委員名簿
	富田林市総合計画フォローアップ会議設置要綱
	会議の公開に関する指針
	フォローアップシート①
	フォローアップシート②
	各種数値データ一覧表
	平成 25 年度事務事業評価集計表
	平成 25 年度事務事業の施策別分類
	第 4 次総合計画第 7 期実施計画
	平成 21 年度フォローアップ会議報告書
	平成 22 年度フォローアップ会議報告書
	平成 24 年度フォローアップ会議報告書
	平成 25 年度フォローアップ会議報告書
	第 4 次総合計画基本計画検証会議報告書
	事務事業評価表 (19 事業分)
第 4 次総合計画取組状況の総括について(案)	

○ 総合計画フォローアップ会議の工程表(平成26年度改訂版)

① 総合計画(10年間)のPDCAサイクル

区分	以前	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度以降
1. 第4次総合計画の実施	[P] (計画策定)	[D]										
2. しきみづくりに関わる条例等制度の構築												
3. フォローアップ会議 (*1)		[C] (○)	(○)	● (*4)	●	●	[A] ●	●	●	●	●	
4. 基本計画検証会議 (*2)						[C] ●						
5. 第5次総合計画審議会 (*3)									(*5) [P]	職員の参加 市民の参加	[A]	
6. 第5次総合計画の実施												[D]

(*1): フォローアップ会議は、基本計画第1章のしきみづくりおよび第2章各施策の実施状況を調査・検証・評価していくため、総合計画策定後毎年開催する。

(*2): 基本計画検証会議は、基本計画の見直しを行うために総合計画策定後5年である平成23年度に開催する。

(*3): 第5次総合計画審議会は、現行総合計画の実施・検証状況などを踏まえ次期総合計画を策定するため、次期総合計画実施の約1年前から開催する。(「2年→1年」平成24年度修正)

(*5): 第5次総合計画審議会に先立って、素案づくりにおける「職員の参加」「市民の参加」を追加。

